

# 日本歯科新聞

2010年(平成22年)  
12月21日

〈発行所〉  
日本歯科新聞社  
〒101-0061  
東京都千代田区三崎町2-20-4  
電話03(3234)2475  
FAX03(3234)2477  
http://www.dentalnews.co.jp/  
jdn@dentalnews.co.jp  
年間購読料18,900円(税・送料込)  
郵便口座番号00120-5-130369  
厚生労働省記者クラブ加盟社

投稿

## 国民不在の在宅歯科診療

鈴木 俊夫 (名古屋市長)

昭和57年、有志の歯科医師約80人が集まり「在宅歯科医療連絡会」が愛知県で組織化され、県内での幅広い活動を開始した。

から予算を得て、県内の実態調査や在宅歯科医療推進のための各種活動などを実施してきた。

現場の歯科医師に対して具体的に何をしたらいいのか。

研修会の開催、行政への働きかけ、愛知県歯科医師会からのTV中継、各種報道機関への働きかけ、医師・看護師・歯科衛生士などとの組織化、難病患者や肢体不自由児親の会などとの連携、公職者からの愛知県名古屋市などへの働きかけ、医療事故対策のため弁護士など法曹界との連携など、さまざまな方々と同時歩調を進めた。

その後、現在まで、各地でさまざまな調査が行われているが、報告書を垣間見る限り、20年を経ても問題点や課題は改善されたいと思われない。また、診療報酬を見ても、制約が多過ぎて歯科医師は厳しい状況に陥っている。

長年、現場で訪問して、ピジョンのない日本歯科医師会には幻滅を感じざるを得ない。過去に多くの行政や歯科医師が視察に来たが、その成果は上がっているのだろうか。

また昭和60年度からは愛知県

25年の四半世紀を経て、在宅歯科医療はなぜ改善されないのだろうか。日本歯科医師会はこの間、執行部が交代する都度、調査と報告書を発表し、パンフレットや資料を作成しているが、患者や

平成4、5年度には、日歯セミナーとして全国各地で、在宅歯科医療の研修会が開催されたが、その成果も不明である。

さらに、数年前からは、病院歯科口腔外科が次々廃科となり、平成2年には1524施設が、平成19年には1192施設となった。

国民不在の在宅歯科診療の現場を、開業歯科医師はどのように乗り切っていけばいいのか。その上、診療報酬もこの度の改定では実質、大きく引き下げられた感が

ある。病院歯科口腔外科の一部にはインプラントなどの自費診療をすればいいとの声があるが、開業歯科医師で既に多く取り組まれているので、いままら自費診療に取り組むというのは、本来の病院歯科口腔外科の役割ではないのではないだろうか。既に以前から医科歯科一体論が出ているので、その方が口腔外科は存続できるのではないかと思う。

終わりに、日本歯科医師会も形骸化(今でも)が、さらに進むだろう。しかし筆者は年金をかけたので、なんとか掛け金を支払っていただけのままで日本歯科医師会に存続してもらいたいものである。

その後の減少にもすさまじいものがあると推測される。

ある。

愛知県でも、本年度だけで少なくとも3施設が廃科となる。在宅歯科診療の後方支援となるべき病院歯科口腔外科が絶滅危惧科となっていくことに対し、日本歯科医師会はただ眺めているだけなのだろうか。机上では必要だといいながら、手をこまねいているだけである。

そして、多くの病院歯科口腔外科勤務の歯科医師は、日本歯科医師会の会員ではないからどうしようもないと言ひ、歯科口腔外科としても打つ手が無いのが現状である。

以前、ある医科系から「歯科の業務は歯とその支持組織に限定すべき」との意見が出されていたが、その通りに、なすがままに歯科診療は、老後を診ないインプラントや審美歯科に傾斜し、いっそう魅力のないものになり、在宅歯科診療とは無縁の歯科医療に集約されていくのではないだろうか。